

## ○予算決算委員長報告

予算決算委員長 橋本 国勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第78号 令和2年度鳴門市一般会計補正予算(第6号)」ほか議案1件であります。当委員会は、11月25日及び12月3日の2日間にわたり委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件については、いずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、「議案第78号 令和2年度鳴門市一般会計補正予算(第6号)」については、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び増加傾向となる中、感染拡大防止策を講じるとともに、感染症の影響により収入が減少した市民や事業者を支援することなどを目的に各種経済対策や生活支援策を講じるための予算などを計上したものであります。

委員からは、各公共施設、児童福祉施設及び教育施設の手洗い自動水栓化事業について、児童福祉施設及び教育施設で自動水栓化を予定している使用頻度の高い手洗い場はどのような箇所なのか、との質疑があり、理事者からは、各施設等を対象に手洗い場の使用状況の調査を行った結果、児童福祉施設においては手洗い場やトイレ、教育施設においては教室に近い廊下の手洗い場が使用頻度の高い手洗い場であった、との説明がありました。

また、委員からは、自動水栓化を予定している蛇口数について質疑があり、理事者からは、教育施設については約700箇所、私立認可保育所については約100箇所、公立保育所及び児童クラブについては約70箇所の自動水栓化を予定している、との説明がありました。

次に、委員からは、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の内容について質疑があり、理事者からは、国から本市に交付される予定の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新型コロナウイルス感染症対策 緊急支援策 第6弾までの事業費にすべて充当していることから、今回の補正予算に計上している新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金は、新型コロナウイルス感染症対策 緊急支援策 第7弾に係る事業費に充てるため計上している、との説明がありました。

次に、委員からは、文化会館休館イベント開催事業の概要について質疑があり、理事者からは、文化会館休館前のイベントとして予定していた「第九」演奏会が中止と

なったため、指定管理者と連携し、休館前イベントを実施するもので、鳴門の魅力を発信するために作成する動画の上映やこれまでの文化会館を振り返る資料の展示などを行いたいと考えている、との説明がありました。

次に、委員からは、高齢者インフルエンザ予防接種事業の国・県の費用負担について質疑があり、理事者からは、国が3割で、残りは市町村が負担し、その一部を本人負担としているが、今年度については、県が本人負担分を負担することとなっている、との説明がありました。

次に、委員からは、高齢者インフルエンザ予防接種事業に関連し、補助の対象に幼児を含めないのか、との質疑があり、理事者からは、この件については市医師会と協議したが、対象範囲を拡大した場合、ワクチンの供給量が問題となるため、定期接種とされている高齢者のみを対象とすることとした、との説明がありました。

委員からは、来年度以降、医師会としっかり協議し、幼児への対象拡大も視野に入れ検討してほしい、との意見がありました。

次に、委員からは、高齢者及び障がい者施設等の職員に対するPCR検査支援事業に関し、対象の施設等の数及び検査方法について質疑があり、理事者からは、対象施設等の数については、高齢者施設等は約170箇所、障がい者福祉施設等は約20箇所を想定しており、検査方法については唾液をサンプルとする検査を予定している、との説明がありました。

また、委員からは、どのような場合にPCR検査での支援を行うのか、との質疑があり、理事者からは、親族等の葬式や結婚式、入院時の付き添いなどで、やむを得ず県外との往来があった場合を予定している、との説明がありました。

さらに、委員からは、1人あたりの検査回数の上限について質疑があり、理事者からは、1人1回を上限としている、との説明がありました。

また、委員からは、施設等の職員が自宅待機となった場合の市からの支援についても検討するべきである、との意見がありました。

次に、委員からは、公立保育所再編事業とみどり保育所解体事業の予算の内訳について質疑があり、理事者からは、公立保育所再編事業については、実施設計の委託料が1,470万円、造成設計の委託料が816万6,000円であり、みどり保育所解体事業については、解体工事に係る監理業務の委託料が50万円、解体工事の工事請負費が1,600万円である、との説明がありました。

また、委員からは、公立保育所再編事業とみどり保育所解体事業の財源について質疑があり、理事者からは、公立保育所再編事業の新公立保育所建設に係る実施設計及び造成設計については児童福祉施設整備事業債を、みどり保育所解体事業に係る解体撤去工事については公共施設等除却事業債を充てることとしている、との説明があり

ました。

さらに、委員からは、児童福祉施設整備事業債及び公共施設等除却事業債の償還期間について質疑があり、理事者からは、借入元が決まった段階で償還期間が決定するため、現時点では未確定であるが、15年又は20年程度になると想定している、との説明がありました。

次に、委員からは、県単独急傾斜地崩壊対策事業の内容について質疑があり、理事者からは、瀬戸町小島田で斜面の崩壊が発生しているため、崩壊対策工事を実施するものである、との説明がありました。

次に、委員からは、スーパープレミアム付チケット「食べ・乗り」の追加抽選を実施する理由について質疑があり、理事者からは、前回の募集では、約1万2,000人の応募があり、盛況であったため、3,000人分、6,000セットを追加したいと考えている、との説明がありました。

また、委員からは、前回募集分で当選者が引き替えに来ず余った分はどのように扱うのか、との質疑があり、理事者からは、有効に使えるよう検討する、との説明がありました。

次に、委員からは、家族で守るディスタンス安心里帰り事業に関し、対象を鳴門市出身で県外在住の学生に限定した理由について質疑があり、理事者からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで帰省がままならなかった学生が多かったことから、市内の宿泊施設を利用し、感染予防を図りながら、ふるさとでの時間を過ごしてほしいと考え企画した、との説明がありました。

また、委員からは、宿泊数の上限について質疑があり、理事者からは、宿泊数ではなく、1回一律1万円の支援としている、との説明がありました。

さらに、委員からは、1万円の支援であれば、多くても2泊くらいしか宿泊できず、それ以降は実家に泊まることが想定され、感染予防効果としては限定的であるため、市内宿泊施設を直接的に支援する方が良かったのではないかと、この意見がありました。

次に、委員からは、渦潮世界遺産化タイアップマイクロツーリズム推進事業の効果について質疑があり、理事者からは、市内の小学生に世界遺産化を目指している渦潮のすばらしさや地元の魅力を知ってもらい、郷土愛を育む一助になると考えている、との説明がありました。

また、委員からは、観潮船の無料招待券は市内の全小学生に配布するのか、との質疑があり、理事者からは、市内の全小学生に1人につき大人1名分、小学生1名分の無料招待券を配布する予定であり、予算については、7割の方が利用すると想定し計上している、との説明がありました。

次に、委員からは、債務負担行為補正として追加されている鳴門駅前観光施設管理

業務の内容について質疑があり、理事者からは、鳴門駅前観光案内所の運営、「駅前足湯ふろいで〜」の運営・維持管理及びバス待合室の清掃等についての業務である、との説明がありました。

次に、委員からは、農林漁業者生産基盤支援パッケージ事業のうち鳥獣被害対策事業について、どのような捕獲檻を導入するのか、との質疑があり、理事者からは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大型捕獲檻を導入し、捕獲効率を向上させることにより、駆除員の外出や他者との接触機会を減少させたい、との説明がありました。

次に、委員からは、学校施設室内換気等促進事業について、サーキュレーターをどの程度配備するのか、との質疑があり、理事者からは、通常授業で使用している普通教室と特別教室に配備することとしており、各校・園のサーキュレーターの所持台数と比較して、不足分を補う予定である、との説明がありました。

また、委員からは、加湿器は導入しないのか、との質疑があり、理事者からは、国のマニュアルにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止策としては換気を重点的に行うよう示されているため、今回の補正予算ではサーキュレーターを導入する予定としているが、各学校等から加湿器や空気清浄機を導入したい旨の要望があった場合は、前回の6月補正予算で承認いただいた、校長の判断で活用できる「学校における新型コロナウイルス感染症予防等対策事業」の予算を執行するなど、柔軟に相談に応じている、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

次に、「議案第79号 令和2年度鳴門市モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)」については、本場開催に係る舟券売上金の増加に伴い、収益的収入及び支出の予定額を増額補正するものでした。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

以上が、当委員会の審査概要であります。

よろしくご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。